平成２４年（再イ）第４号

鹿児島県大島郡瀬戸内町大字古仁屋1114番地66

再生債務者　重村　一人

1　決議に付する再生計画案　平成25年２月22日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月15日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月15日まで

平成25年３月18日

鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２４年（再イ）第２８号

山口県宇部市常盤台１丁目１番１―308号

再生債務者　藤田　良夫

1　決議に付する再生計画案　平成25年３月14日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年４月16日

3　再生計画案に対する回答期間　平成25年４月16日まで

平成25年３月19日　山口地方裁判所宇部支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第３５号

静岡県沼津市柳町３―５　マルモハイツ207

再生債務者　大村　剛史

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成25年３月15日

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（再イ）第２２４号

横浜市保土ケ谷区岩井町410番地の１　エンゼルハイム保土ヶ谷第２―105号

再生債務者　大森　　明

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成25年３月19日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再口）第１０００２号

栃木県下野市薬師寺1090番地２

再生債務者　佐藤　　忠

1　決定年月日時　平成25年３月15日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月５日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年４月30日まで

宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再口）第１号

北海道岩内郡岩内町字宮園297番地の63

再生債務者　山本　秋彦

1　決定年月日時　平成25年３月18日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月８日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月22日から平成25年４月29日まで

札幌地方裁判所岩内支部

平成２５年（再口）第１号

神奈川県厚木市栄町２丁目２番30―104号

再生債務者　鳥倉　儀久

1　決定年月日時　平成25年３月19日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月９日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月23日から平成25年４月30日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再口）第２号

堺市北区長曽根町1936番地１―806号

再生債務者　小佐々結加里

1　決定年月日時　平成25年３月15日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月12日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月19日から平成25年５月７日まで

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再口）第１００００１号

茨城県常陸大宮市若林1000番地の98

再生債務者　赤星誠一郎

1　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月20日まで

水戸地方裁判所

平成２５年（再口）第１００１０号

東京都足立区神明１―２―５

再生債務者　阿部　一二

1　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月20日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再口）第４号

大阪府寝屋川市緑町28番14号

再生債務者　沖原　恭子

1　決定年月日時　平成25年３月18日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月15日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月18日から平成25年５月２日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再口）第２３号

横浜市保土ケ谷区東川島町64番地20

再生債務者　宍戸　良介

1　決定年月日時　平成25年３月19日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成25年４月16日まで

4　一般異議申述期間　平成25年４月30日から平成25年５月９日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再口）第１２号

大阪府泉大津市なぎさ町２番６―1012号

再生債務者　松田　和樹

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月１日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月15日まで

平成25年３月18日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再口）第１３号

大阪府岸和田市上野町西26番５―604号

再生債務者　村田　　満

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年３月13日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月15日まで

平成25年３月18日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再口）第２号

熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰1323番地１室町団地12―１号

再生債務者　佐藤　和文

1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年２月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成25年４月16日まで

平成25年３月19日

熊本地方裁判所阿蘇支部個人再生係

東京都墨田区公債償還公告

抽せんの結果、東京都墨田区公債を次のとおり償還いたします。

銘　　柄	償還期日	償還金額	１万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
公債平成17年度第１回	平成25年５月16日	26,220千円	1/30	23・26	39～44	45・46

平成25年３月28日　　東京都墨田区